

## 2 現状と課題

### (1) 秦野市の概要

#### ア 位置と地勢

本市は神奈川県央の西部に位置し、市域は、東西約13.6km、南北約12.8km、面積103.76km<sup>2</sup>で、東部は伊勢原市、西部は松田町と大井町、南部は中井町と平塚市、北部は山北町、清川村及び厚木市に接しています。

市の中心部は、東京駅から約60km、横浜駅から約37kmの距離にあり、北方にはいわゆる神奈川の屋根丹沢連峰がひかえ、南方には渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地を形成しています。

市内を流れる河川の多くは、丹沢連峰の稜線の合間から発しており、なかでも塔ノ岳からの水無川、春嶽山からの金目川は、盆地に入って扇状地地帯を形成し、これが今日の市街地となっています。扇状地は、丹沢山地から搬出され堆積した砂礫層と、箱根火山等から飛来した火山灰が基盤の上で互層構造を形成し、この層の厚さは深いところで200mと推定されます。

このような地形的特質から、秦野盆地は地下水を豊富に蓄えており、これらの地下水は盆地内の各所で湧き出し、これが秦野盆地湧水群として全国名水百選の一つに選ばれています。

気候は年平均気温が15.9℃（最高35.3℃、最低-1.4℃）と比較的温暖で、多様な農産物ができる恵まれた条件下にあります。

#### イ 人口

本市の人口は、昭和30年の市制施行以降、平成12年まで一貫して増加し、その後、少子高齢化などの影響により、増加傾向は鈍化したものの、平成22年には17万人を超えました。

しかし、その後は、少子高齢化の進行などにより減少に転じ、令和2年(1月1日現在)は、164,961人となっています。

また、年齢別の人口は、14歳以下(年少人口)及び15～64歳(生産年齢人口)の人口が減少する一方、65歳以上の老年人口が年々増加しています。

表 2-1 総人口及び年齢3区分人口割合

| 区 分    | 平成 7 年   | 平成12年    | 平成17年    | 平成22年    | 平成27年    | 令和2年     |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総人口    | 164,722人 | 168,142人 | 168,317人 | 170,145人 | 167,378人 | 164,961人 |
| 14歳以下  | 15.7%    | 14.1%    | 13.1%    | 12.5%    | 11.9%    | 11.0%    |
| 15-64歳 | 74.3%    | 73.5%    | 71.1%    | 66.6%    | 61.1%    | 58.6%    |
| 65歳以上  | 10.0%    | 12.4%    | 15.7%    | 20.3%    | 26.1%    | 29.6%    |

資料：国勢調査及び年齢別人口統計調査

注1) 平成7年から27年は10月1日現在、令和2年は1月1日現在

## ウ 土地利用

本市の面積は10,376ha(103.76km<sup>2</sup>)で、その全体が都市計画区域に指定されており、このうち市街化区域は2,438ha(23.5%)、市街化を抑制する市街化調整区域は7,938ha(76.5%)となっています。

市街化区域の8%に当たる195.8haが農地となっており、そのうち、50.5%(98.8ha)が生産緑地地区(\*1)になっています。また、市街化調整区域の43.3%に当たる3,439haが農業振興地域(\*2)になっており、農業振興地域のうち、20.8%(715.6ha)が農用地区域(\*3)に指定されています。

農地の外周部は主に森林地域で、その大半が丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園となっています。

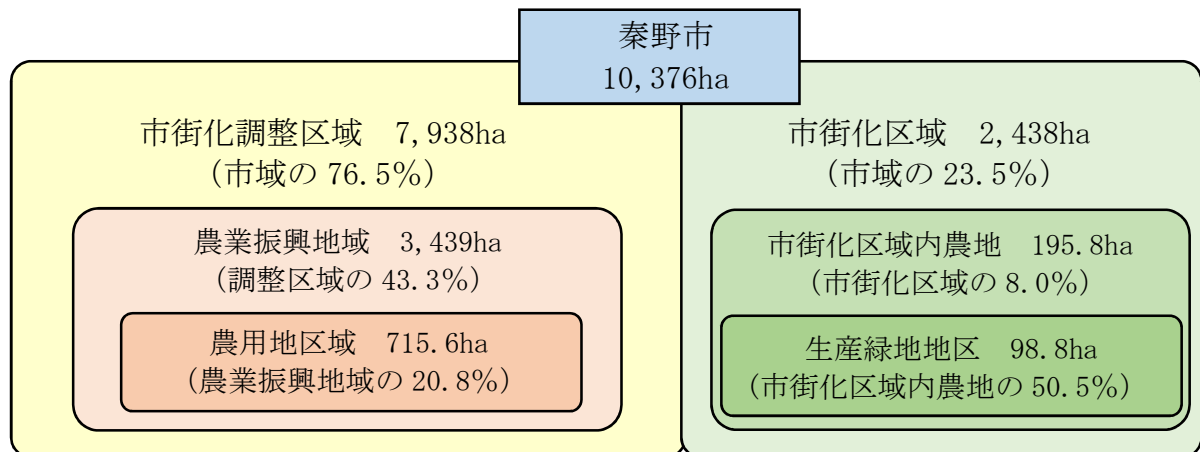


図2-1 土地利用状況 (令和2年4月1日現在)

注1) 市街化区域内農地の面積については令和2年1月1日現在

\*1 生産緑地地区……………市街化区域のうち、災害防止等に効果があり、かつ公園・緑地などの公共施設用地として適した農地で、市が指定した地区

\*2 農業振興地域……………総合的に農業の振興を図ることが相当な地域

\*3 農 用 地 区 域……………農業振興地域のうち、今後とも長期間にわたり農業上の利用を図るべき地域

## (2) 現 状

### ア 担い手

本市の農業は、認定農業者などの中核的農業者をはじめ、高齢・女性農業者などの多様な農業者や営農類型別の部会、経営士会及び後継者クラブ等の様々な団体・組織により支えられてきました。

しかし、全国的な傾向でもある担い手不足の問題は、本市においてもその傾向が現れており、近年加速化する担い手の減少への対応が求められています。

このような背景から、平成17年度に農業支援に関する窓口（市、農業委員会及び農協）を一本化した「はだの都市農業支援センター」を設置するとともに、農業経営基盤強化促進法の改正を契機に平成18年に開設した「はだの市民農業塾」の実施により、多様な「農」の担い手の育成・確保に取り組んでいます。

表 2-2 農家戸数、基幹的農業従事者の推移

| 区 分              | 平成12年   | 平成17年   | 平成22年   | 平成27年   | 令和2年    |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口（人）           | 168,142 | 168,317 | 170,145 | 167,378 | 164,961 |
| 農家戸数（戸）（*1）      | 1,699   | 1,505   | 1,475   | 1,376   | 984     |
| 基幹的農業従事者数(*2)（人） | 1,303   | 1,398   | 1,270   | 1,072   | 720     |

資料：国勢調査及び年齢別人口統計調査、農林業センサス 2020

注1) 総人口は各年10月1日（令和2年は1月1日）、農家戸数・基幹的農業従事者数は各年2月1日現在

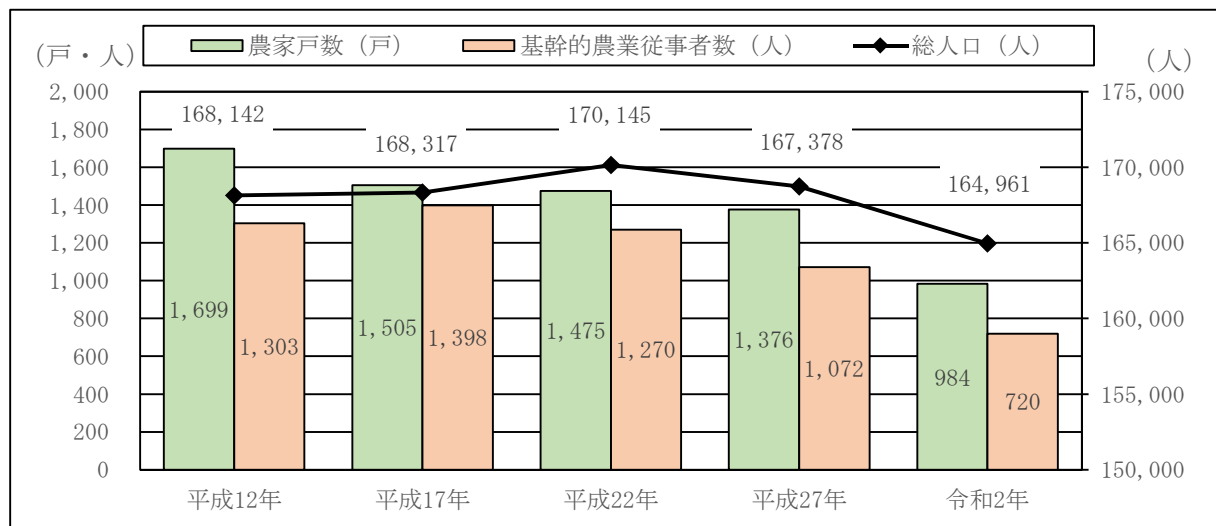


図 2-2 農家戸数、基幹的農業従事者数の推移

\*1 農 家 戸 数…………… 調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯の数をいう

\*2 基幹的農業従事者数… 自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者の数をいう

表 2-3 はだの市民農業塾を修了し就農した者の推移一覧

単位:人

| 就農年度 \ 年代  | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 計  |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 平成19～22年度  | 1   | 4   | 2   | 5   | 11  | 2   | 25 |
| 平成23～27年度  | 0   | 1   | 1   | 5   | 12  | 3   | 22 |
| 平成28～令和2年度 | 3   | 4   | 3   | 7   | 7   | 2   | 26 |
| 計          | 4   | 9   | 6   | 17  | 30  | 7   | 73 |

注1) 年代は、令和2年4月現在で就農している者の就農当初の年齢

表 2-4 経営耕地面積規模別農業経営体数の推移

| 区分          | 平成22年 |     |       | 平成27年 |     |       | 令和2年 |      |       |
|-------------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|------|------|-------|
|             | 経営体数  | 増減  | 割合    | 経営体数  | 増減  | 割合    | 経営体数 | 増減   | 割合    |
| 0.3ha未満     | 44    | 17  | 5.2%  | 52    | 8   | 6.9%  | 41   | △11  | 7.8%  |
| 0.3～0.5ha未満 | 209   | △41 | 24.8% | 205   | △4  | 27.2% | 139  | △66  | 26.5% |
| 0.5～1.0ha未満 | 376   | △7  | 44.5% | 306   | △70 | 40.6% | 205  | △101 | 39.0% |
| 1.0～1.5ha未満 | 141   | △9  | 16.7% | 125   | △16 | 16.6% | 89   | △36  | 17.0% |
| 1.5～2.0ha未満 | 48    | 0   | 5.7%  | 37    | △11 | 4.9%  | 26   | △11  | 5.0%  |
| 2.0～3.0ha未満 | 20    | 0   | 2.4%  | 21    | 1   | 2.8%  | 14   | △7   | 2.7%  |
| 3.0ha以上     | 6     | 2   | 0.7%  | 8     | 2   | 1.1%  | 11   | 3    | 2.1%  |

資料：農林業センサス2020

注1) 平成22年の増減は、前回（平成17年）との比較

表 2-5 農産物販売金額規模別農業経営体数の推移

| 区分            | 平成22年 |     |       | 平成27年 |     |       | 令和2年 |      |       |
|---------------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|------|------|-------|
|               | 経営体数  | 増減  | 割合    | 経営体数  | 増減  | 割合    | 経営体数 | 増減   | 割合    |
| 販売なし          | 173   | 15  | 20.5% | 133   | △40 | 17.6% | 117  | △16  | 22.3% |
| 50万円未満        | 246   | 1   | 29.1% | 254   | 8   | 33.7% | 147  | △107 | 28.0% |
| 50～100万円未満    | 107   | △12 | 12.7% | 89    | △18 | 11.8% | 73   | △16  | 13.9% |
| 100～300万円未満   | 135   | △2  | 16.0% | 130   | △5  | 17.2% | 73   | △57  | 13.9% |
| 300～500万円未満   | 42    | △17 | 5.0%  | 39    | △3  | 5.2%  | 41   | 2    | 7.8%  |
| 500～1000万円未満  | 67    | △11 | 7.9%  | 53    | △14 | 7.0%  | 34   | △19  | 6.5%  |
| 1000～3000万円未満 | 60    | △3  | 7.1%  | 45    | △15 | 6.0%  | 31   | △14  | 5.9%  |
| 3000万円以上      | 14    | △3  | 1.7%  | 11    | △3  | 1.5%  | 9    | △2   | 1.7%  |

資料：農林業センサス2020

注1) 平成22年の増減は、前回（平成17年の販売農家数（\*1））との比較

\*1 販売農家…経営耕地面積が30a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう

## イ 農 地

経営耕地面積(\*1)は、35年間で約70%も減少し、令和2年は427haとなっています。この理由の多くは、農地から他の用途への転用によるものですが、近年では荒廃農地(\*2)の拡大が大きく影響しています。

このため、荒廃農地の解消活動や農地利用集積の促進、多面的機能(\*3)の活用といった対策を行っていますが、令和2年の荒廃農地は60haと年々増加しています。

荒廃農地の増加は、農地相続人の管理放棄と農業者の高齢化に加え、丹沢山麓を中心とした鳥獣被害の増加による営農意欲の減退が要因であると考えられます。

表 2-6 経営耕地面積の推移

単位:ha

|        | 昭和60年 | 平成7年  | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 経営耕地面積 | 1,363 | 1,039 | 682   | 661   | 595   | 427  |
| 田      | 215   | 176   | 112   | 115   | 98    | 52   |
| 畑      | 909   | 639   | 418   | 407   | 380   | 304  |
| 樹園地    | 239   | 224   | 151   | 139   | 116   | 71   |

資料：農林業センサス2020

注1) 地目ごとに小数点以下を四捨五入しているため、合計面積と数値が合わない場合がある。

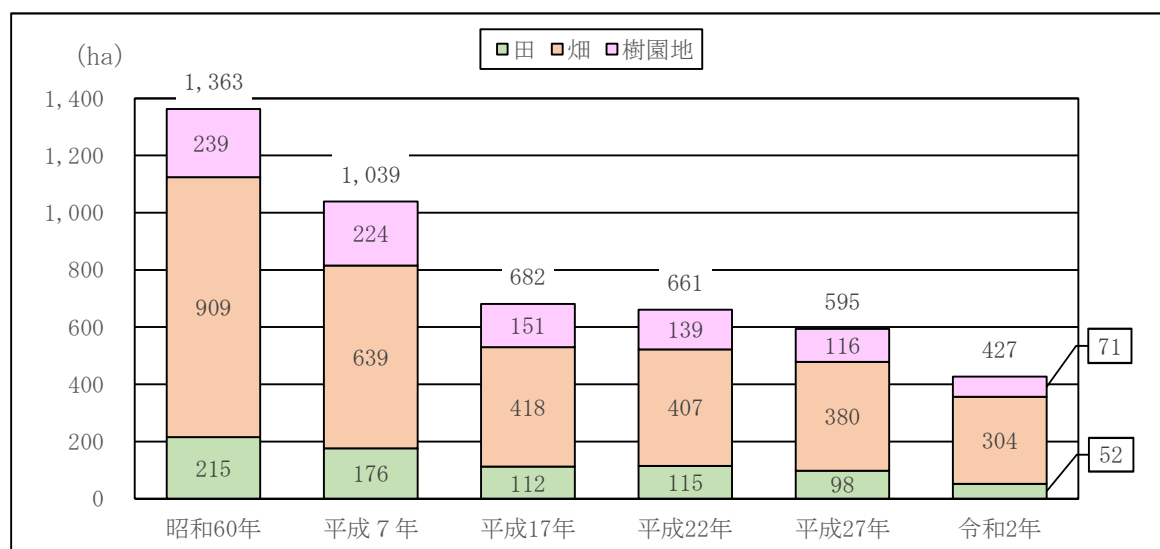


図 2-3 経営耕地面積の推移

\*1 経営耕地面積…農家が経営する耕作地（田、畑、樹園地等）の合計面積

\*2 荒廃農地………現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている土地

\*3 多 面 的 機 能…防災、教育、景観など農産物を生産する以外に持つ農地の役割

表 2-7 荒廃農地の推移

単位:ha

|        | 平成24年 | 平成26年 | 平成28年 | 平成30年 | 令和2年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|------|
| 荒廃農地面積 | 44    | 42    | 38    | 40    | 60   |

資料：農業委員会調べ（農地利用状況調査、各年3月31日現在）

## ウ 農業生産

農業産出額(\*1)は、平成2年まで増加傾向にあり、神奈川県で1,120億円、本市で56.2億円に達しましたが、担い手の減少や農産物価格の低迷などからその後は減少傾向に転じ、平成17年には、県で755億円、本市では30億円に落ち込みました。

近年は、農産物価格の変動等により、農業産出額はやや増加傾向にありましたが、担い手の減少や輸入農産物の増加等により、再び減少に転じています。

なお、部門別に見ると、県、市とも、特に野菜の産出額が増加傾向にある一方、畜産の産出額は減少傾向にあります。

また、構成割合から見ると、本市では、県と比べて落花生やカーネーションなど県内有数の産地となっている品目もあることから、麦・雑穀・豆類・いも類や花きの構成割合が高くなっており、野菜の割合が低くなっています。

表 2-8 農業産出額の推移

単位:1000 万円

| 区 分         | 平成12年 |     | 平成17年 |     | 平成22年 |           | 平成27年 |           | 平成30年 |           |
|-------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
|             | 県     | 市   | 県     | 市   | 県     | 市<br>(推計) | 県     | 市<br>(推計) | 県     | 市<br>(推計) |
| 耕 種         | 6,070 | 238 | 5,600 | 215 | 6,150 | 231       | 6,440 | 270       | 5,480 | 236       |
| 米           | 410   | 14  | 420   | 13  | 390   | 13        | 290   | 9         | 360   | 10        |
| 麦・雑穀・豆類・いも類 | 170   | 22  | 170   | 19  | 160   | 18        | 220   | 22        | 150   | 17        |
| 野菜          | 3,850 | 98  | 3,690 | 98  | 4,170 | 107       | 4,420 | 141       | 3,600 | 120       |
| 果実          | 890   | 38  | 780   | 31  | 950   | 45        | 870   | 36        | 820   | 34        |
| 花き          | 570   | 54  | 400   | 44  | 380   | 41        | 530   | 57        | 450   | 48        |
| 工芸農作物       | 30    | 5   | 30    | 4   | 20    | 3         | 20    | 3         | 10    | 2         |
| 畜 産         | 2,180 | 127 | 1,920 | 85  | 1,600 | 96        | 1,620 | 80        | 1,460 | 72        |
| 計           | 8,270 | 365 | 7,550 | 300 | 7,770 | 327       | 8,080 | 350       | 6,970 | 308       |

資料：生産農業所得統計より作成

注1) 市町村別の統計は平成18年で終了したため、市の平成22年、27年、30年の産出額は、平成12年から17年までの実績からの推計による参考値

\*1 農業産出額…平成13年に農業粗生産額から農業産出額へ名称が変更された

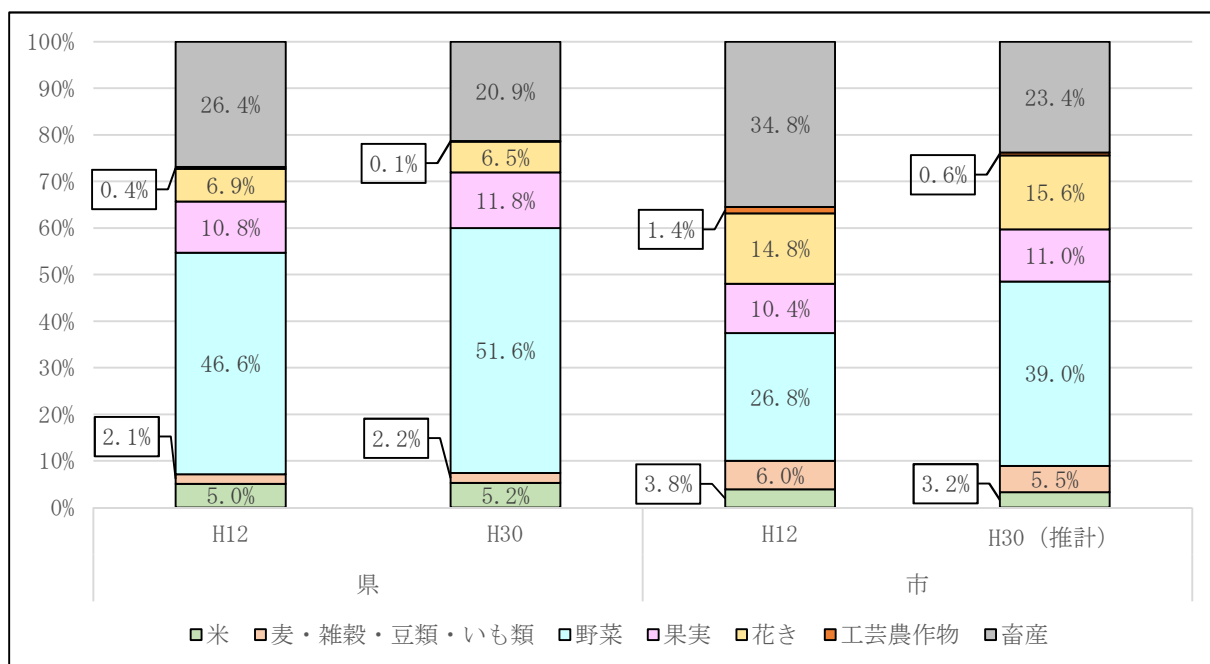


図 2-4 農業産出額の構成割合比較（県・市）  
（H12-30 年）

## エ 販売・流通

農業産出額が大きく減少する中、農協の農産物取扱額は、平成14年に開設した「はだのじばさんず（大型直売所）」の取扱高が大きく増加したことにより、おおむね、年間20億円の水準を維持しています。

また、都市農業の利点でもある販路の多様化に伴い、地元スーパーなどの量販店や飲食店、卸業者、消費者等と直接取引をする農業者も増えており、市場等へ出荷する「共販分」及び「直売所分」が大きく減少しています。

表 2-9 農協の農産物取扱額の推移

| 区 分      | 単位 | 平成12年   | 平成17年   | 平成22年        | 平成27年        | 平成30年        |
|----------|----|---------|---------|--------------|--------------|--------------|
| 共販分      | 万円 | 182,031 | 153,774 | 134,160      | 140,910      | 109,795      |
| 直売所分     | 万円 | 9,263   | 16,694  | 9,929        | 8,497        | 6,846        |
| はだのじばさんず | 万円 | —       | 37,058  | 70,308       | 97,158       | 93,265       |
| 合 計      | 万円 | 191,294 | 207,526 | 214,397      | 246,565      | 209,906      |
| 農業産出額    | 億円 | 36.5    | 30.0    | 32.7<br>(推計) | 35.0<br>(推計) | 30.8<br>(推計) |

資料：JAはだの「業務報告書」より作成

注1) はだのじばさんずの取扱高は、購買・販売の取扱高を除く。

注2) 農業産出額については、市町村別統計が平成18年で終了したため、平成22年から30年の産出額は、過去の実績からの推計による参考値



## オ 市民交流

市民が農業に触れる機会を提供し、農業に対する理解を深めるため、都市近郊型農業の地域特性を生かした掘り取り観光・農園ハイク等の体験型農業や様々な交流活動の実施及び学校等におけるそら豆のさやむき、とうもろこしの皮むきなどの食農教育を実施しています。

また、農作業を通じて、健康でゆとりのある市民生活の場を提供するため、ふれあい農園、コミュニティ農園及びさわやか農園など、市内に50か所の市民農園を設置するとともに、はだの農業満喫CLUB等により収穫体験などのイベント情報を発信しています。

表 2-10 市民農園設置状況

| 名 称       | 開設者    | 箇所 | 総面積                  | 区画    | 対象  |
|-----------|--------|----|----------------------|-------|-----|
| ふれあい農園    | 農園組合   | 2  | 30,000m <sup>2</sup> | 545   | 一 般 |
| コミュニティ農園  | 秦野市    | 2  | 2,724m <sup>2</sup>  | 115   | 一 般 |
| さわやか農園    | 農 協    | 45 | 63,970m <sup>2</sup> | 350   | 一 般 |
| 高齢者ふれあい農園 | 農家、秦野市 | 1  | 1,413m <sup>2</sup>  | 1     | 高齢者 |
| 合 計       |        | 50 | 98,107m <sup>2</sup> | 1,011 | —   |

資料：「市民農園一覧」より作成（令和2年3月末現在）



そら豆のさやむきの様子



とうもろこしの皮むきの様子



## カ 地区別の概況

### (ア) 本町地区

弘法山公園を中心に、施設園芸、果樹及び露地野菜に普通作(\*1)を組み合わせた複合経営が主になっています。

また、市域のほぼ中央部に位置し、交通等の立地条件に恵まれ、市内2か所の青果市場はこの地区にあります。

### (イ) 南地区

渋沢丘陵の緩傾斜地とこれに連なる平坦地に畑作地帯が形成され、露地野菜や花き、酪農、施設園芸が主となっています。

また、市街地には「はだのじばさんず」があり、地産地消の拠点となっています。

### (ウ) 東地区

市内でも比較的まとまった集団農地が多く、施設園芸、果樹及び露地野菜に普通作を組み合わせた複合経営が主になっています。

地区の農業振興拠点である「田原ふるさと公園」を活用した直売やそば打ち体験が行われています。

また、名古屋及び養毛地区では、市民団体による農村風景の再生・保全の取組が行われており、農業体験による都市住民との交流事業も行われています。

### (エ) 北地区

丹沢山麓の山間傾斜地は、茶、露地野菜が中心となっており、これに連なる平坦地は、施設園芸、露地野菜が中心となっています。

また、菩提地区では、市民団体による里地・里山の保全活動を通じて、子ども・親子を対象にした農業体験や食育活動も行われています。

さらに、令和3年度には新東名高速道路秦野SAスマートインターチェンジ（仮称）が開通することから、周辺における観光農業等の取組が期待されています。

### (オ) 大根・鶴巻地区

下大槻地区には金目川流域の水田地帯と平坦地に施設園芸、露地野菜及び水稻、鶴巻地区には大根川・善波川流域の水田地帯に露地野菜、水稻、養豚及び集団化された花きの温室団地が整備されています。

また、鶴巻地区では、営農組織による出荷調整のためのライスセンターの

整備や住民との協働による田園風景の保全活動など、地域主体の活動が活発に行われています。

#### (カ) 西地区

渋沢丘陵周辺の渋沢地区では、地場野菜を使用した漬物の生産・直売や地域住民との協働による農地の保全活動に取り組んでいます。

また、堀西・堀山下地区は、施設園芸、露地野菜が中心となっており、秦野戸川公園を核とした観光農業等の取組も活発化しています。

さらに、堀西地区では、市民団体が四十八瀬川流域の休耕田や荒廃地の再生に積極的に取り組んでいます。

#### (キ) 上地区

山間部の畑作地帯と、これに連なる平坦地の畑作地帯に小規模な谷戸田が混在しています。施設園芸、露地野菜及び茶に普通作を組み合わせた複合経営が主となっています。

鳥獣被害を受けにくい作物の生産や菖蒲地区での耕作放棄地(\*2)・荒廃農地を活用した果樹栽培、さらには、観光農業等にも取り組んでおり、地域主体の活動が活発に行われています。

\*1 普通作………水稻・小麦・大豆

\*2 耕作放棄地…1年間以上作物を栽培せず、今後、数年の間に再び耕作する意思のない農地

### (3) 農業に関するアンケート調査

本市農業の現状等について把握し、今後の取組の参考とするため、農業者や市民を対象に各種アンケート調査を実施し、傾向を分析しました。

#### ア 農業者

##### (7) 農協農業者アンケート調査（H29年8月実施）から抜粋

＜対象：農業者502名（回答者285名、回収率56.8%）＞

##### a 農業経営の将来意向

全体的に自分の代までは農業を続けたいと思っている農家が多い中、販売規模が大きい農家ほど、次世代まで農業を継続し、経営の強化・改善をしていきたいと考えている割合が高い傾向になっています。

一方で、販売規模が少ない、または、自給的農家では将来の農業経営について流動的、あるいは、離農を考えている割合が高い傾向にあります。

今後、高齢化や後継者不足等により担い手がますます少なくなっていくことが懸念される中で、多様な担い手の育成・確保に取り組んでいく必要があります。

表 2-11 販売規模別農業経営の将来意向

| 項 目                             | 自給的<br>農家 | 販売農家        |                  |              |
|---------------------------------|-----------|-------------|------------------|--------------|
|                                 |           | 500万円<br>未満 | 500～1000万円<br>未満 | 1000万円<br>以上 |
| 次世代まで農業を継続し、一層、経営を強化・改善していきたい   | 2.5%      | 9.8%        | 23.1%            | 47.1%        |
| 自分の代までは農業を続けたい                  | 12.8%     | 37.9%       | 28.2%            | 29.4%        |
| 当面(4、5年)は続けたいと思っているが、どうなるかわからない | 30.8%     | 32.7%       | 17.9%            | 14.7%        |
| 自分の代で農業を縮小していきたい                | 0.0%      | 7.2%        | 20.5%            | 5.9%         |
| 近い将来、自分の代で農業はやめたい               | 23.1%     | 7.8%        | 10.3%            | 0.0%         |
| その他                             | 7.7%      | 1.3%        | 0.0%             | 2.9%         |
| 無回答                             | 23.1%     | 3.3%        | 0.0%             | 0.0%         |

## **b 農業経営等の悩み**

経営上の悩みを深刻度が高いと回答した分野順にみると、「周辺環境」では鳥獣被害、「自分自身」では高齢化、「農地・農道・施設」では農道やかん排水施設のインフラ整備、「経営面」では機械化への金銭的負担及び「販売面」では「販路拡大」がそれぞれ最も高くなっています。

特に鳥獣被害は喫緊の課題となっており、被害防止対策のより一層の強化を図るとともに後継者等担い手の確保、農道等の整備による生産基盤や機械化による経営基盤の強化など総合的な営農環境の向上を図る必要があります。

表 2-12 農業経営等の悩み 各分野 TOP3（複数回答）

| 分野                  | 項 目                                  | 回答率   |
|---------------------|--------------------------------------|-------|
| 周辺環境<br>(25.3%)     | イノシシやシカ等の鳥獣被害が大きくなり、営農意欲がそがれること      | 63.5% |
|                     | 異常気象（大雨、日照不足、冷夏等）の増加に伴い、作物がうまく作れないこと | 34.7% |
|                     | 遊休荒廃農地が増えてきて、生産環境が一気に悪くなってきたこと       | 34.7% |
| 自分自身<br>(20.0%)     | 年齢や健康に不安があり、日々の農作業が辛くなってきたこと         | 54.7% |
|                     | 次世代への継承が円滑に進んでいないこと                  | 38.2% |
|                     | 将来に希望がもてないこと                         | 20.7% |
| 農地・農道・施設<br>(15.4%) | 農道の新設、拡幅やかん排水施設のインフラ整備ができていないこと      | 36.8% |
|                     | 農地が点在化し、分散していること                     | 33.7% |
|                     | 特にこれという悩みや問題はない                      | 23.9% |
| 経営面<br>(14.4%)      | 農機具の更新導入など機械への金銭的負担が大きいこと            | 38.9% |
|                     | 生産資材等が高くなって経営を圧迫してきていること             | 38.6% |
|                     | 税負担が大きいこと                            | 27.0% |
| 販売面<br>(11.2%)      | 販路が乏しいこと                             | 30.9% |
|                     | 基幹作物の価格が年々下がり、収入が減ってきたこと             | 29.5% |
|                     | 有利販売が困難なこと                           | 27.0% |

注 1) 各分野の項にあるパーセントは、「深刻度が最も高い」と回答した割合

(イ) 市アンケート調査（R2年7月実施）から抜粋

＜対象：農協正組合員2,232名（回答者966名、回収率43.3%）＞

a 農業経営の課題

農協正組合員のうち、69.7%が営農上の課題があると回答しています（表省略）。

具体的な課題として、鳥獣被害対策が最も高く、次いで、労働力不足（家族労働力の不足）、後継者不足、営農環境（近隣農地の荒廃化）、税対策、営農環境（周辺宅地化）、営農環境（農道整備）、生産性向上（機械化）、販路の確保、売上向上の順となっており、鳥獣被害による営農意欲の減退や後継者を含めた労働力の確保、近隣農地の荒廃化や住宅化などの営農環境が課題となり、経営基盤の強化が図れていない状況にあります。

表 2-13 農業経営の主な課題（複数回答）

| 項 目             | 回答率   |
|-----------------|-------|
| 鳥獣被害対策          | 69.1% |
| 労働力不足（家族労働力の不足） | 54.8% |
| 後継者不足           | 36.0% |
| 営農環境（近隣農地の荒廃化）  | 29.7% |
| 税対策             | 21.0% |
| 営農環境（周辺宅地化）     | 20.8% |
| 営農環境（農道整備）      | 19.5% |
| 生産性向上（機械化）      | 15.2% |
| 販路の確保           | 12.5% |
| 売上向上            | 12.3% |

b 農地を持続可能なものとするために

この先の10年間を見据えて農地を持続可能なものとするための手段として、「市外や地域外から農業者や農業法人を受入れ人材を確保する」と回答した割合が最も多く、次いで「地域内の担い手の後継者を育成する」、「地域で耕作している担い手へ農地を集積し営農しやすい区画にする」、「農業以外から参入した新規就農者を受け入れる」の順となっており、多様な担い手を確保・育成するとともに担い手が営農しやすい環境整備を図る必要があります。

表 2-14 農地を持続可能なものとするためにはどうしたらよいか（複数回答）

| 項 目                            | 回答率   |
|--------------------------------|-------|
| 市外や地域外から農業者や農業法人を受入れ人材を確保する    | 30.6% |
| 地域内の担い手の後継者を育成する               | 27.3% |
| 地域で耕作している担い手へ農地を集積し営農しやすい区画にする | 26.7% |
| 農業以外から参入した新規就農者を受け入れる          | 26.7% |
| その他                            | 11.6% |
| 現状で維持可能                        | 9.3%  |

### c 営農規模について

規模拡大の意向について、3.2%が規模拡大をしたいと考えており、現状維持が31.4%、規模縮小及び農地の貸付希望は47.2%となっています（表省略）。

規模を拡大する場合に必要と感じている支援は、鳥獣被害対策への支援が最も高く、次いで機械・設備整備時の財政的支援、労働力の確保（援農ボランティア制度の充実）、農道等の整備促進、販路拡大に向けた情報提供、農地集積の促進の順となっています。

今後、鳥獣被害対策や援農ボランティアによる労働力の確保、農道等の整備促進により規模拡大のしやすい環境づくりをしていく必要があります。

表 2-15 規模拡大を図る場合に必要な支援

| 項 目                   | 回答率   |
|-----------------------|-------|
| 鳥獣被害対策への支援            | 39.6% |
| 機械・施設整備時の財政的支援        | 24.4% |
| 労働力の確保（援農ボランティア制度の充実） | 22.8% |
| 農道等の整備促進              | 16.6% |
| 販路拡大に向けた情報提供          | 11.8% |
| 農地集積の促進               | 9.7%  |
| 農地取得時の財政的支援           | 8.7%  |
| 労働力の確保（その他）           | 7.1%  |
| 新たな直売所の設置             | 7.0%  |
| 農地の区画拡大（畦畔除去など）       | 6.6%  |
| 労働力の確保（農福の斡旋）         | 6.6%  |
| その他                   | 4.9%  |



#### d 青年就農者の育成について

高齢化や後継者不足により担い手が減少する中、青年就農者を育成するための支援内容として、経営開始時における財政的支援が最も高く、次いで、農業に関する研修制度の充実、農機具や施設の共有化など地域ぐるみでの支援、農地や設備等の紹介の順となっています。

今後、経営の安定化に向けた支援、就農後の基盤整備や技術習得により、将来の担い手となる青年就農者の確保・育成を図っていく必要があります。

表 2-16 青年就農者を育成するために必要な支援

| 項 目                   | 回答率   |
|-----------------------|-------|
| 経営開始時における財政的支援        | 44.5% |
| 農業に関する研修制度の充実         | 40.0% |
| 農機具や施設の共有化など地域ぐるみでの支援 | 39.2% |
| 農地や設備等の紹介             | 23.8% |
| その他                   | 9.3%  |

#### イ 市民（市WEBアンケート調査（R2年6月実施）から抜粋し、一部加工）

＜対象：本市のネット調査会社の登録者（市民）400名＞

##### (7) 農畜産物を購入する際に一番重視すること

野菜・果実については、鮮度が最も高く、次いで、値段、安全・安心、産地の順に、花きについても、鮮度が最も高く、次いで、値段、見た目（色、形など）、安全・安心の順に、畜産加工品については、値段が最も高く、次いで、安全・安心、鮮度、味の順となっています。品目により割合は異なりますが、鮮度と値段は共通して高い割合になっているほか、食品については、安全・安心を、花きについては、見た目を重視する傾向にあります。

表 2-17 農畜産物を購入する際に一番重視すること

| 区 分 | 野菜・果実 |       | 花き             |       | 畜産加工品          |       |
|-----|-------|-------|----------------|-------|----------------|-------|
| 第1位 | 鮮度    | 40.6% | 鮮度             | 39.7% | 値段             | 34.2% |
| 第2位 | 値段    | 28.1% | 値段             | 27.4% | 安全・安心          | 30.0% |
| 第3位 | 安全・安心 | 22.8% | 見た目<br>(色、形など) | 26.6% | 鮮度             | 26.0% |
| 第4位 | 産地    | 3.2%  | 安全・安心          | 3.8%  | 味              | 6.4%  |
| 第5位 | 味     | 2.7%  | 産地             | 1.3%  | 産地             | 2.9%  |
| 第6位 | 見た目   | 2.7%  | 味              | 0.8%  | 見た目<br>(色、形など) | 0.5%  |
| 第7位 | その他   | 0.0%  | その他            | 0.4%  | その他            | 0.0%  |

#### (イ) 地産地消についての考え

地産地消については、「安全・安心や鮮度など自分にとってもメリットがあるので積極的に購入したい」と考える割合が最も高く、次いで「地域経済の活性化につながるので積極的に購入したい」、「秦野産の農畜産物が食べられる飲食店を増やしてほしい」という順になっており、地場産農産物への購入意欲が高い結果となっています。

また、秦野産の農畜産物が食べられる飲食店を増やしてほしいという割合も高くなっていることから、農業者と市内飲食店との連携強化や地産地消に取り組んでいる店舗の周知を図っていく必要があります。

表 2-18 地産地消についての考え

| 項 目                                 | 回答率   |
|-------------------------------------|-------|
| 安全・安心や鮮度など自分にとってもメリットがあるので積極的に購入したい | 40.5% |
| 地域経済の活性化につながるので積極的に購入したい            | 25.8% |
| 秦野産の農畜産物が食べられる飲食店を増やしてほしい           | 11.5% |
| 地産地消には関心がないので積極的には購入しない             | 7.5%  |
| 地域の食文化の継承にもつながるので積極的に購入したい          | 6.0%  |
| 生産者との交流が図れるので積極的に購入したい              | 3.5%  |
| 他の産地の方が魅力を感じるので積極的には購入しない           | 3.3%  |
| その他                                 | 2.0%  |

#### (4) これまでの取組概要

平成28年度から令和2年度までを計画期間とする前計画の中で、基本目標ごとに目標数値を掲げて取組を行った、重点施策・事業の令和元年度末における進捗状況は下記のとおりです。

計画策定時と比べ、「目標値達成」、または、「上昇」が8指標（61.5%）と概ね順調に推移していますが、「横ばい」、「下降」も5指標（38.5%）となっています。

表 2-19 前計画の主な進捗状況（R2 年 3 月末現在）

| 指標名                                                       | 策定時<br>(H28. 3) | 目標<br>(R3. 3) | 現状<br>(R2. 3) | 評価                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------|-----------------|---------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>基本目標Ⅰ：農業経営の安定化と担い手の育成・確保</b>                           |                 |               |               |                                                                                       |
| 認定農業者数                                                    | 89人             | 100人          | 85人           |    |
| 認定農業者の経営改善計画の達成率                                          | 62%             | 68%           | 80%           |    |
| 就農者数(市民農業塾修了者及び認定新規就農者で農業を継続している者)                        | 50人             | 74人           | 84人           |    |
| <b>基本目標Ⅱ：農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用</b>                          |                 |               |               |                                                                                       |
| 農作物年間被害面積（農協鳥獣被害調査）                                       | 54ha            | 33ha          | 46ha          |   |
| 耕作放棄地・荒廃農地年間解消面積（荒廃農地解消ボランティア事業及び農地流動化促進事業により利用権設定した面積）   | 80 a            | 100 a         | 39 a          |  |
| 農用地利用権設定面積                                                | 48ha            | 72ha          | 52ha          |  |
| <b>基本目標Ⅲ：安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進</b>                       |                 |               |               |                                                                                       |
| 地産地消サポーター協力店数                                             | 32事業所           | 38事業所         | 47事業所         |  |
| 小学校給食における秦野産農産物(kg)の占める割合                                 | 31.5%           | 33%           | 30.7%         |  |
| 優良農産物等登録認証件数                                              | 3件              | 9件            | 7件            |  |
| 落花生の作付面積 ※補助金申請面積                                         | 1,002 a         | 1,300 a       | 1,886 a       |  |
| <b>基本目標Ⅳ：農業に対する理解の促進と交流の活性化</b>                           |                 |               |               |                                                                                       |
| 体験型農業参加区画数                                                | 250区画           | 300区画         | 344区画         |  |
| はだの農業満喫CLUB会員登録者数（*1）                                     | 374人            | 495人          | 669人          |  |
| 小学生・親子農業体験事業参加者数(アイデア料理コンテスト、小学生農業体験、ちゃぐりんスクール、親子地場産野菜教室) | 690人            | 750人          | 637人          |  |

\*1 はだの農業満喫 CLUB…農業者や農協、市が実施する収穫体験などのイベント情報を発信するための会員登録制度

|                                                                                           |                                                                                        |                                                                                         |                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|  目標値達成 |  上昇 |  横ばい |  下降 |
| (上昇率が 20%以上のもの)                                                                           |                                                                                        | (下降率が 20%以上のもの)                                                                         |                                                                                          |

## (5) 主な課題

本市の農業における現状やこれまでの取組状況を踏まえ、今後の主な課題を次の5点に整理しました。

### ア 担い手の育成と確保

本市の農業は、認定農業者などの中核的農業者をはじめ、高齢・女性農業者などの多様な農業者や営農類型別などの様々な団体・組織により支えられてきましたが、全国的な問題でもある担い手の減少は、本市においてもその傾向が現れています。さらに、後継者不足等の問題から世代交代が進まず、近い将来、担い手の減少が加速することが懸念されます。

このため、本市では、農業支援に関する窓口を一本化した「はだの都市農業支援センター」を設置し、新規就農者向けの研修事業である「はだの市民農業塾」及び国の支援制度を活用した新規就農者確保支援事業の実施により、担い手の育成・確保に取り組んでいます。

今後も引き続き、農業後継者や青年就農者、定年帰農者や法人などの農業参画を推進し、多様な担い手の育成を図るとともに、本市の農業の牽引者たる認定農業者などの中核的農業者の育成・支援の充実、兼業農家や自給的農業者などにも配慮した施策の推進を図る必要があります。

また、市民や団体が農業に関わる機会を創出することで、新たな農業の担い手として、積極的に農業に参画できる環境を整備する必要があります。

### イ 農地の保全と多面的機能の活用

耕作放棄地・荒廃農地が拡大する要因は、担い手不足の問題に加え、耕作条件が悪い中山間地域を抱え、狭あい農道や傾斜地が多いことや鳥獣被害の増加による営農意欲の減退も大きく影響しています。

現在、農業者、地域住民及びボランティア等と連携し、荒廃・遊休農地の解消や農作物被害防除事業等を実施しています。今後も、これらの取組を推進するとともに、農地中間管理事業や利用権設定促進事業を活用した農地の利用集積、土地利用型作物の栽培拡大などを推進する必要があります。

また、農業者、関係団体及び行政が連携し、環境整備、防除及び捕獲といった3つの基幹的な取組により、総合的な鳥獣被害対策を実施するとともに、捕獲後の処理における農業者の負担を軽減するため、「秦野市鳥獣被害対策実施隊」の再編・強化を図りました。

しかしながら、抜本的な被害軽減には至っておらず、より一層、取組を強化していく必要があります。

さらに、農業・農地には、新鮮で安全な農産物を供給する本来の役割ととも

に、農業生産活動を通じた自然環境・地球環境の保全、子どもの学習の場などの機能があり、さらに災害時の復旧用資材置場・避難場所など都市近郊地域ならではの機能も持ち合わせています。都市農業振興基本法の趣旨を踏まえつつ、農業・農地が持つこれらの多面的な機能を有効活用しながら、市域全体の農地の保全を図る必要があります。

また、本市では、新東名高速道路の建設及び高速道路周辺の新たな土地利用により、多くの優良農地が消失してしまう可能性があるため、新たな優良農地の確保に努める必要があります。

## ウ 農業生産・農業経営の安定化

担い手の減少や農産物価格の低迷により、農業産出額自体が大きく減少する中、毎年のように頻発する自然災害や異常気象、鳥獣被害など農業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあります。さらには、TPP11や日欧EPAをはじめとするグローバル化の影響など先行きが不透明な状況にあります。

本市の農業は、野菜、果樹、花き及び畜産など多様な農産物を生産していますが、量的なまとまりがないために産地形成が困難な品目もあります。このため、特徴ある農産物の特産化や高品質化、直売や加工などにより付加価値を付けるような取組を進める必要があります。

さらに、本市の農業は集団化・合理化が進まず、経営基盤が不安定な経営体が多いため、農業者自らの経営改善の促進を支援するとともに、農道等の基盤整備や鳥獣被害対策の強化等により営農環境を整備し、農業経営の安定化を図る必要があります。

また、近年、ロボット、AI、IoT等の先端技術の農業分野への普及が進んでいる状況を踏まえ、スマート農業を活用した省力化の推進についても検討していく必要があります。

## エ 地産地消の推進と販売力の強化

農産物に対する安全・安心志向が進む中、地元農産物を地元で利用することにより、市民と農業者を結び付ける「地産地消」への関心がより一層高まっています。このため、農産物の品質向上と産地化を促進し、地場産農産物に対する市民の信頼性を高め、市民及び流通関係者と一体となった産地ブランドの構築(\*1)による地産地消の推進を図る必要があります。

また、本市では、「はだのじばさんず」や量販店等での販売、小学校給食への地場産農産物の供給が定着していますが、令和3年12月には中学校完全給食が開始されます。このため、担い手の育成・確保と連動し、環境に配慮した、安全・安心で新鮮な農産物の安定供給を図るとともに、再生産が可能な価格

取引ができるような体制づくりに取り組む必要があります。

また、都市農業の利点を生かした、農業者と市民との交流促進により、地場産農産物に対する理解や愛着の醸成を図るとともに、直売所や農家レストランの設置促進や、量販店ネットワークの活用、地元飲食店等他業種と連携した販路の拡大を図る必要があります。

## オ 農業に対する理解の促進と交流の活性化

農業者と住民が近接している本市をはじめとした都市近郊地域の農業は、消費者ニーズを捉えやすく、生産現場が見えるといったメリットが、農業者、市民の双方にある反面、農業に対する地域住民の理解がないと営農そのものが成り立ち難い面もあります。

農業の重要性を市民が理解し、市民の協力が得られる環境を整えるためには、農業・農地の持つ多面的機能をPRするとともに、各種交流事業の展開や本市の地域特性・資源を生かした観光農業・体験型農業の促進など、農業者と市民との交流を推進する必要があります。

さらに、令和3年度には、新東名高速道路秦野SAスマートインターチェンジ（仮称）の開通が予定されていることから、交流人口の増加に伴う、新たな観光農業の振興に向けた取組を進める必要があります。

また、食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成を育むため、農業者と学校・地域が連携した食農教育・食育活動の推進を図る必要があります。

- \*1 環境にやさしく新鮮で質の高い安全・安心な農産物の安定供給を図ることにより、消費者と一体となって地場産農産物の産地化を促進すること。